

マスクの着脱に関する考え方について

令和5年1月
大網白里市教育委員会

- 大網白里市の学校では、厚生労働省の通知にもあるとおり、マスクの着脱を無理強いすることはありません。
- 様々な理由でマスクを着用できない人やマスクを外せない人がいます。一人一人を尊重し、思いやりのある行動をとることが大切です。マスクでの差別や偏見をもたないことが大切です。
- 活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着脱を心がけましょう。

厚生労働省リーフレット及び千葉県教育委員会の「学校における感染対策ガイドライン」に示されている内容に従い、以下のように対応します。(メリハリのあるマスクの着脱の目安)

	マスクを着用する必要がある場合	マスクを着用する必要がない場合
屋外	○人との距離(2m以上を目安)が確保できない状態で会話をする場合	○人との距離が(2m以上を目安)確保できる場合 ○人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合 例:密にならない外遊び 屋外で行う教育活動
屋内	○人との距離(2m以上を目安)が確保できない状態で会話をする場合 ○人との距離(2m以上を目安)が確保できない場合	○人との距離(2m以上を目安)が確保でき、会話をほとんど行わない場合 例:個人で行う読書、調べ学習など ○人との距離(2m以上を目安)が確保でき、十分な換気など感染防止をしている場合
学校生活	○活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合 ※給食で食べ終わった後はマスク着用 ※基本的な感染対策を徹底する	○体育の授業 ※人との距離(2m以上を目安)や会話の有無を意識しながら活動する ○登下校 ※季節を問わず屋外におけるマスク着用は原則不要
注意点	●息苦しいと感じる場合は、マスクを外したり、一時的に片耳だけにかけて呼吸したりする	●マスクを外したり、一時的に片耳だけにかけて呼吸をする場合は、近距離で話さない ●呼吸が激しくならない軽度な運動をする場合は、児童生徒が希望すればマスクを着用させる ※体調の変化に注意する